

## AIS 利用規約

### 第1条（規約の適用）

「AIS」（以下「本サービス」といいます。）は、申込書記載の販売店（以下「当社」といいます。）がお客様に対し、「AIS」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供するサービスをいいます（本規約に基づきお客様と当社との間で締結される本サービスの利用契約を、以下「利用契約」といいます。）。

### 第2条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申込みものとします。
2. 利用契約は、当社がお客様の申込みを承諾した時点で成立するものとします。なお、当社が当該申込を許諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
3. 当社は、前項の申込みを、当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、当社は、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。

### 第3条（本サービスの内容）

本サービスの内容は別紙に定めるものとします。

### 第4条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、サービス毎に当社が別途定めるとおりとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める利用料金（以下「利用料金」といいます。）を、当社の指定する金融機関口座に対する振込み、又は、当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は、本サービス利用者の負担とします。
3. 本サービス利用者が、月の途中で本サービスに申込み場合、利用料金は、申込日の属する月の翌日より発生するものとします。但し、申込書等に別段の定めがある場合はこの限りではないものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを利用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、本サービス利用者が当社に対して支払った利用料金を、理由の如何に関わらず、一切返金しないものとします。

### 第5条（遅延損害金）

当社は、本サービス利用者が前条に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

### 第6条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

### 第7条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が指定する方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
4. 当社は、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

### 第8条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑪前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑫その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

### 第9条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

### 第10条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

### 第11条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

### 第12条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ①本サービスを提供する場合（利用料金に関する請求を行う場合を含みます）。
- ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧法令の規定に基づく場合。
- ⑨本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

### 第13条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電・通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場

合であっても一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービス利用者が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの提供が困難だと判断した場合、本サービスの提供を中断又は終了することができるものとします。
5. 当社は、本サービスの中断・遅滞・中止により本サービス利用者が生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービス利用者が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。
7. 本規約の如何なる規定にかかわらず、利用契約に関連して、理由の如何を問わず当社が本サービス利用者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失などを含む、特別の事情による損害については、当社は、事前にその損害が発生するおそれがある旨通知されていたか否かにかかわらず、その責を負わないものとします。なお、当社による賠償額の総額は、過去6ヶ月間に、利用契約に基づき本サービス利用者が当社に対して実際に支払った利用料金を上限とします。

#### **第14条（報告義務）**

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所、連絡先又は本サービス利用者が本サービスの利用のために当社に提出した情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

#### **第15条（第三者への委託）**

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

#### **第16条（知的財産権等）**

1. 本サービスにおいて当社が本サービス利用者へ提供する一切の提供物（本規約、各種制作物、資料等を含みます。）に関する著作権（著作権法第26条及び第27条に定める権利を含みます。）は、本サービス利用者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、当社または当社の指定する第三者に帰属するものとします。
2. 当社の本サービスの提供の過程で生じた発明その他の知的財産またはノウハウ等（以下併せて「発明等」といいます。）に係る特許権その他知的財産権、ノウハウ等に関する権利は、当社または当社の指定する第三者に帰属するものとします。

#### **第17条（秘密保持）**

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上の情報、技術情報、ノウハウ等の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、本サービスを利用する目的以外で利用せず、また如何なる第三者にも開示、漏洩しないものとします。但し、以下の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。

- ① 知得したときに既に公知であった情報。
- ② 知得したときに既に本サービス利用者が所有していた情報。
- ③ 知得した後に本サービス利用者の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- ④ 知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- ⑤ 知得の前後を問わず本サービス利用者が独自に開発した情報。
- ⑥ 公的機関等から開示が強制される情報。

## 第18条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、または本サービスに関する利用契約を解除することができるものとします。
  - ①本サービス利用者が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき。
  - ②本サービス利用者が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
  - ③本サービス利用者が、本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
  - ④本サービス利用者が、差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑤本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑥解散決議をしたとき又は死亡したとき。
  - ⑦支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
  - ⑧被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
  - ⑨資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
  - ⑩法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
  - ⑪反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
  - ⑫本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑬当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
  - ⑭前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

## 第19条（中途解約）

1. 本サービス利用者が、やむを得ない事由により本サービスの中途解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、中途解約を希望する月の前月末日までに、当社が指定する方法にて中途解約の申請を行うものとします。尚、解約日は、本サービス利用者が当該申請を行った日の属する月の翌月末日とします。
2. 当社は、中途解約日の1ヶ月前までに本サービス利用者に対して通知することにより、利用契約を中途解約することができるものとします。

## 第20条（保証）

1. 本サービス利用者は、本サービス利用者が当社に提出する資料等の内容及び当該資料を本サービスに使用することが、第三者の権利、名誉及び信用を侵害又は毀損せず、また、かかる内容が法令に違反するものではないことを保証します。
2. 前項に定める保証義務の違反により発生した第三者からの苦情又は異議等については、本サービス利用者が自己の費用と責任でこれを解決するものとします。また、当社が当該違反に起因して被った損害については、本サービス利用者が賠償する責任を負うものとします。

## 第21条（料金等）

1. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
2. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。



## 別紙 本サービスの詳細

### 【各サービスの内容】

#### I ページ修正代行サービス

- ① ページ修正代行サービス（以下「修正サービス」といいます。）は、本サービス利用者が指定する媒体のうち、当社が承諾した媒体（以下「指定媒体」といいます。以下、同じ。）に掲載されている本サービス利用者の運営する店舗情報を、本サービス利用者の依頼に基づき、当社が、本サービス利用者として、修正作業を代行するサービスをいいます。
- ② 本サービス利用者は、当社が定める必要記載事項を記入した当社指定の修正依頼書を当社の定める方法にて当社に提出するものとします。
- ③ 本サービス利用者は、修正サービスの提供を受けるために必要な当社指定の情報を当社指定の方法で当社に対して提出するものとします。なお、当該情報の提出は本サービス利用者の責任で行うものとし、当該情報の提出に起因して本サービス利用者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
- ④ 本サービス利用者は、当社が定める修正サービスの利用料金を毎月末日締め翌月末日までに当社に対して支払うものとします。
- ⑤ 修正依頼の上限回数は、別段の定めがある場合を除き、1媒体につき、月1回とします。
- ⑥ 当社は、依頼を受けてから5営業日以内に修正内容を指定媒体に反映するように努めるものとします。
- ⑦ 本サービス利用者は、修正内容を自己の責任で確認するものとし、修正内容につきましては、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ⑧ 当社は、本サービス利用者の修正依頼の内容により、修正サービスの提供を拒否する場合があるものとし、拒否した場合であっても、本サービス利用者は一切異議を申し立てないものとする。
- ⑨ 本サービス利用者は、当社に対して、当社の営業日以外に修正サービスの対応を行うことを請求できないものとします。

#### II 情報更新代行サービス

- ① 情報更新代行サービス（以下「更新サービス」といいます。）は、本サービス利用者が指定媒体に掲載されている本サービス利用者の店舗の情報の更新作業を、本サービス利用者の依頼に基づき、当社が、本サービス利用者として、代行するサービスをいいます。
- ② 本サービス利用者は、当社が定める必要記載事項を記入した当社指定の更新依頼書を当社の定める方法にて当社の指定する日時までに当社に提出するものとします。
- ③ 本サービス利用者は、更新サービスの提供を受けるために必要な当社指定の情報を当社指定の方法で当社に対して提出するものとします。なお、当該情報の提出は本サービス利用者の責任で行うものとし、当該情報の提出に起因して本サービス利用者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
- ④ 本サービス利用者は、当社が定める更新サービスの利用料金を毎月末日締め翌月末日までに当社に対して支払うものとします。
- ⑤ 更新依頼の上限回数は、1媒体につき、週1回とします。
- ⑥ 当社は、依頼を受けてから3営業日以内に更新内容を反映するように努めるものとします。

以上